

第2次日高市環境基本計画(案) 市民コメントについて

資料2

No	ご意見	市としての考え
1	<p>第1次計画の評価、検証</p> <p>本計画第3章において第1次計画の基本目標ごとの主な取組、振り返りが記載されています。第1次計画では平成26年度から平成32年度までの数値目標が掲げられています。基本目標ごとの取組内容の詳細は資料編で掲載とあります。数値目標の達成度、進捗状況はどうであったか、しっかり評価、検証して資料編に記載していただきたいと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、資料編に掲載いたします。</p>
2	<p>計画書全体</p> <p>(1) 首相の宣言を受けて宣言については1ページの略歴、2ページの地球温暖化の中で事実関係を述べています。2050年を目標とした宣言に対するための本計画は、2050年までの3分の1を計画期間としています。市として30年のうち、この10年をどうすれば、30年後達成できるか大至急検討する必要がありますと思えます。第4章これからの日高市に求められていること、第5章計画の目標、第6章施策の展開では、各種の環境データ、市民アンケートの結果については、詳細に記載されています。しかしながら、各目標、取組方針に対する施策の展開、施策の方向では次のことが見えてきません。</p> <p>①この10年間は重要で大変な期間になる。</p> <p>②それぞれの目標をどうすれば達成できるかという工程。</p> <p>③国、県、市、市民、企業のそれぞれの役割の中で、市は、市民や企業をどう巻き込んでいくか。</p> <p>例えばですが、温室効果ガスの排出量、ごみ総排出量、エコアクション21認証登録件数について、市が関わっていくことに伴う概算の予算計画、工程表などを含んだ実施計画、市民・企業を巻き込んでいくための方策などどうなのでしょう。失礼な意見となってしまいますが、基本計画だから具体的なことは示さないことでしょうか、市はこうしていくという強いメッセージが見えてきません。実現方策についてはそれぞれの目標の実施計画により実現を目指すというようなコメントを述べていただきたいと思います。</p> <p>④30ページに、数値目標の設定(温室効果ガス排出削減目標)として表とグラフが示されています。ここでは次のとおりとしています。</p> <p>国の地球温暖化対策計画では、温室効果ガス排出量の削減目標を、2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比で26%削減することとしているため、これを踏まえ、本市でも温室効果ガス排出量の削減目標を以下の通り設定します。</p> <p>2050年にゼロとするためには、2030年の排出目標をさらに頑張って厳しく設定しなければ、2030年から2050年の排出量削減がもっと厳しくなってしまいます。このところにも例えばですが、次の主旨のコメントを述べた方がよろしいかと思います。</p> <p>この表は過去に設定しているものなので、今後の30年間の工程の中で、削減目標を厳しく見直ししていきます。</p>	<p>内閣総理大臣の「2050年カーボンニュートラル宣言」により目標が明確となり、環境意識に大きな変化が生じたことは認識しております。市でも2050年を見据えた計画を検討しておりますが、段階的な手段として、現在掲げられている国の目標である2030(令和12)年度に温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で26%削減を目指すこととしました。なお、中間見直しを行う2025(令和7)年度には、本計画の進捗状況を踏まえ、2030(令和12)年度の目標値の再考を検討する予定です。</p>

No	ご意見		市としての考え
3	計画書全体	<p>(2) 全体的な論調 計画書を読みますと全体的に客観的に述べ過ぎに読めます。例えばですが、第4章日高市に求められていることなどでは、「求められています。」「考えられます」という表現が見られます。課題になっていることや方向性を示すときは、断定的に述べても良いと思います。</p>	<p>施策の方向性、施策の展開では、断定的な表記としております。</p>
4	環境マネジメントシステム	<p>日高市役所は市民・企業を巻き込んで環境計画を推進していく旗振り役です。7ページにあるように一事業者で、職員365人(12月号広報、令和2年4月1日現在)を有する日高市有数の大事業所です。しかしながら、ISO14001などの認証登録はないそうです。21ページには認証取得を後押ししていくことが必要で、52ページにはエコアクション21の登録目標が掲げられています。第6次日高市総合計画前期計画にも同様にこの目標が掲げられています。失礼なコメントになってしまいますが、自分のところでやっておらず、企業を説得できるでしょうか。庁内や環境審議会では議論はなかったのでしょうか。どのように計画を進めていくのでしょうか。</p>	<p>市としての認証取得については、本計画及び日高市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)などの個別計画を推進することで、環境保全に関する認証制度と同様に環境負荷軽減の取組につながると考えております。なお、市内事業所への取得の啓発は、市の役割として認識しています。</p>
5	日高市気候変動適応計画	<p>地球温暖化による影響ではないかという集中豪雨や台風による大災害が全国で発生しています。気候変動適応計画を策定するに当たっては、次の点を配慮しなくてよいのでしょうか。</p> <p>①河川の氾濫や浸水による災害への対策とありますが、これについては、河川の治水計画や砂防計画があり、護岸などの整備が行われています。</p> <p>②土砂災害については、土石流、がけ崩れ、地すべりのハザードマップができています。</p> <p>③避難場所は地域防災計画に定められています。</p> <p>このように上位計画がありますが、述べていかなくてよいのでしょうか。</p> <p>また、土砂災害については、山林の保水力の低下も言われています。同様に述べていかなくてよいのでしょうか。</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、「国や県との連携」として本文に追記いたします。また、日高市地域防災計画との連携について、35、36ページ【施策の方向性】と【施策の展開】合わせて表記方法を修正し、5ページに掲載している「計画の位置づけ(イメージ)」にも追記いたします。</p>
6	日高市雨水の利用の推進に関する計画	<p>(1) 施策の方向性 雨水が急激に河川へ流出する原因としては、次のようなことが言われています。</p> <p>①短時間に集中的に時間50mmとかを超える雨が降る。</p> <p>②宅地化が進み、調整機能があった田や畑が減少していること。</p> <p>③道路や駐車場の舗装され、流出しやすくなっている。</p> <p>④山林の保水力の低下 など</p> <p>施策の展開に、雨水の河川への流出抑制の方法等について検討しますとありますが、方法については上記の原因に対応するため次のように言われており、検討はもうよいと思います。</p> <p>①雨水調整池やため池の設置</p> <p>②家庭での宅地内処理、雨水の利用</p> <p>③駐車場などは透水性舗装にする。</p> <p>④山林の維持管理</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、37ページ【施策の方向性】「雨水の河川への流出抑制の方法等について検討します」は「雨水の河川への流出抑制を図ります」に修正いたします。</p>

No	ご意見		市としての考え
7	日高市雨水の利用の推進に関する計画	<p>(2) 施策の展開 公共施設への雨水利用設備の導入を検討しますとありますが、中水道設備の設置、貯留槽の設置などでしょうか。 雨水の利用は上水道のコストが安いと、大変難しいと思いますが、河川への負荷軽減のため、検討してほしいと思います。</p>	<p>雨水利用設備とは、雨水貯留槽を含むトイレ等に利用する水処理システムを指し、公共施設でのトイレ流水や植栽散水に利用することを検討します。なお、中水設備は計画の対象として含まれません。</p>
8	ごみ処理体制、処理量削減	<p>本市は直営の施設を持たず、ごみ処理の全てを民間事業者へ委託しています。セメント工場で資源化処理を行っていることと38ページに記載されていますが、ごみ処理量が増加すると委託料も増加し市の予算にも影響を与えてしまいます。38～40ページの中で、なお一層のごみ処理量の削減を市民に強くお願いしたいということを述べていただきたいと思います。</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、39ページII) 課題の整理1つ目を「限りある資源の有効利用や環境保全の必要性から、さらなるごみの減量化やリサイクルを進めていくことが重要です。」に修正いたします。</p>
9	計画書の構成、技術的なこと	<p>(1) 資料編 資料編には基本目標ごとの取組状況、策定経過、諮問書、答申書、市民アンケートが含まれると思いますが、本計画策定に当たっては市民コメントを実施し、市民からの意見を聴取したということに記載（意見及び市の考え方を含む）していただきたいと思います。</p>	<p>ご意見のとおり資料編に掲載いたします。</p>
10		<p>(2) 公用文表記基準に準ずる漢字、平仮名、送り仮名などの表記 公用文では「常用漢字表」に原則拘束されることとなっています。漢字、平仮名、送り仮名などの表記は言葉によってどれが適切か難しいものがありますが、本計画の中で表記されている言葉については十分どれが適切かどうか確認して記載してください。 また、例示ですが「緑」と「みどり」など統一されていない言葉が散見されましたので、十分見直ししてください。</p>	<p>ご意見のとおり再度確認し、修正いたします。</p>
11		<p>(3) 番号付記 目標と方針にそれぞれ番号を付記した方が、簡明で分かりやすくなります。また取組の方針1⇒取組方針1 引き締まって良いと思います。</p>	<p>ご意見のとおり修正いたします。</p>
12	数値目標の設定	<p>本計画は第6日高市総合計画と計画期間が重複しています。数値目標も総合計画前期計画と同様に5年後を目標としており、重複して掲げられた目標もあります。重複した目標と本計画だけで設定した目標について、5年後評価するわけなので、考え方をよく整理しておいた方が良いと思います。また、重複した目標については、総合計画前期計画と指標名、数値など整合したものにしてください。</p>	<p>ご意見のとおり現在策定作業中の第6次日高市総合計画と整合を図り、調整いたします。</p>

No	ご意見	市としての考え	
13	環境基本計画、まちづくりの推進	現在国内では、新型コロナウイルス感染症収束に向けての取組が一番の課題になっています。一方で集中豪雨による災害は地球温暖化が原因の一つではないかという話、首相の脱炭素社会実現に向けての宣言、次期米国大統領のパリ協定復帰への言及、SDGsへの関心が高まっていることなどから、国民の環境への関心が高まっているように感じられます。時期をあわせるように、第6次総合計画、第2次環境基本計画がスタートすることは絶好のタイミングだと思います。それぞれの計画で高い目標が掲げられています。目標の達成、計画の推進に当たっては政策秘書課、環境課が事務局だからということにならないよう、職員一丸で取り組んでいく体制をぜひ構築してください。どうすれば達成できるかを考え、そして市民、企業に働きかけて日高市のまちづくりが進展することを期待します。	ご意見のとおり、全庁的に取り組むとともに、市民・事業者との協働を図ります。
14	地球環境	P25～ 取組の方針1の「日高市地球温暖化対策実行計画」と取組みの方針2の「日高市気候変動適応計画」は別々に策定するのか。	それぞれの根拠法令（地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動適応法）に基づき、別々に策定いたします。
15		P55～56にも関連するが、県の地球温暖化対策計画制度の対象から漏れる中小企業への働きかけが必要と考えるが、検討は。	本計画は、本市全域を対象としており、市内の全ての事業者が取組主体として含まれます。
16		P36 取組の方針3：日高市雨水の利用の推進に関する計画 計画期間10年間の日高市雨水利用の推進に関する計画を策定とあるが、家庭で活用するには貯水タンク設置等への支援が必要と思う。市の支援策や市民の設置努力について、第7章環境配慮指針（57ページ）に書かれていないが、どのような計画になるのか。	今後、雨水の利用の推進を図っていく中で、支援等についても検討していきます。
17	自然環境 P43 取組の方針1：みどりの保全と創出	みどりの保全に私有林の維持管理は重要であるのに、森林管理経営制度に触れていないのはなぜか。	ご意見の内容を踏まえ、43ページ【施策の展開】に「森林経営管理制度に基づき、取組を推進します」を追記いたします。
18	自然環境 P44、60～61 取組の方針3：生物多様性の保全	外来生物の防除と有害鳥獣対策だけでは不十分と考える。種の保全とそのため の生物調査が行われるべきだと思う。	ご意見の内容については、今後検討してまいります。
19		生物多様性について、市民への周知、学習（啓発）の機会をつくる施策も必要 だと思う。	ご意見の内容については、基本目標4の【教育・協働】の分野の自然観察会や環境学習を通じて取り組んでまいります。
20		生物多様性基本法に基づき、「生物多様性保全戦略」の策定の検討はしないの か。	ご意見の内容については、今後検討してまいります。
21		P47～49, 63 「まちなみの美しさ」は、ポイ捨てや空き家をなくすことだけ では得られず、広告物や建築物のデザインなど景観の問題でもある。景観の保 全についてほとんど記述がないが、どう考えているか。	ご意見の内容を踏まえ、景観の保全に関する施策について追記いたします。

No	ご意見		市としての考え
22	P66 進捗管理	PDCAサイクルに審議会と事務局しかないが、施策は多くの部署に関係している。庁内関係各課、市民団体、ボランティア団体が入るべきではないか。できればサイクルを図にしてみたい。	7ページ「6. 計画の推進主体と役割」に三者それぞれの役割を記載し、「市民」に市民団体が含まれることを表記しています。進捗管理については、PDCAサイクルの図を作成し、わかりやすい表記に修正します。
23		計画の見直しに関する記述がないが、中間年での見直しを入れたほうがよいと思う。	5ページ「4. 計画の期間」に記載しています。また、本計画に内包する個別計画である地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、日高市雨水の利用の推進に関する計画及び日高市気候変動適応計画についても、「II）計画の期間」（それぞれ26ページ、31ページ、36ページ）に記載しています。
24	追加	目標値の一覧表があるとよい。	ご意見の内容を踏まえ、第6章末尾に追加いたします。